

**函館市地域公共交通網形成計画
[再編実施計画 2019-2021]**

2019（平成31）年3月

函 館 市

目 次

1 策定の趣旨

| | |
|---------|---|
| (1) 背 景 | 1 |
| (2) 目 的 | 2 |

2 取り組みの方向性

| | |
|--------------------------------|---|
| (1) まちづくりや観光振興との一体性の確保 | 3 |
| (2) 地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通網の形成 | 3 |

3 実施区域

4 実施期間

5 事業の内容

| | |
|-----------------------|----|
| (1) バス路線網の再編 | 5 |
| (2) 交通結節機能の強化 | 10 |
| (3) 待合環境の改善 | 12 |
| (4) 目的に応じたダイヤの設定 | 13 |
| (5) 地区特性に応じた運行形態への見直し | 14 |

参考：再編実施計画策定の経緯

1 策定の趣旨

(1) 背 景

市電(路面電車)や路線バスをはじめとする公共交通は、通勤や通学、買い物や通院など市民生活に欠くことの出来ないものですが、自家用自動車の普及や道路網の整備とともに、人口移動や人口減少などにより、本市における市電・路線バスの利用状況は、1990(平成2)年から2010(平成22)年にかけての20年間で、市電の利用者数は3割近く、路線バスの利用者数は約3分の1にまで減少しています。

このままの状況が続ければ、さらなる減便や路線の廃止など、市民生活に必要な公共交通の確保が難しくなると懸念されていたことから、本市では、2015(平成27)年11月に「函館市地域公共交通網形成計画(以下「形成計画」という。)」を策定し、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通網の構築をめざし、その実現に向けた各種取り組みを推進していくこととしております。

ここ数年は、北海道新幹線の開業などにより、主に国内外からの観光客の利用が増加しており、公共交通を取り巻く環境に良い変化が生じていますが、今後、ますます進行する人口減少や、それに伴うまちづくりの方向性との整合を図るため、バス路線網の再編等を早急に進めていく必要があります。

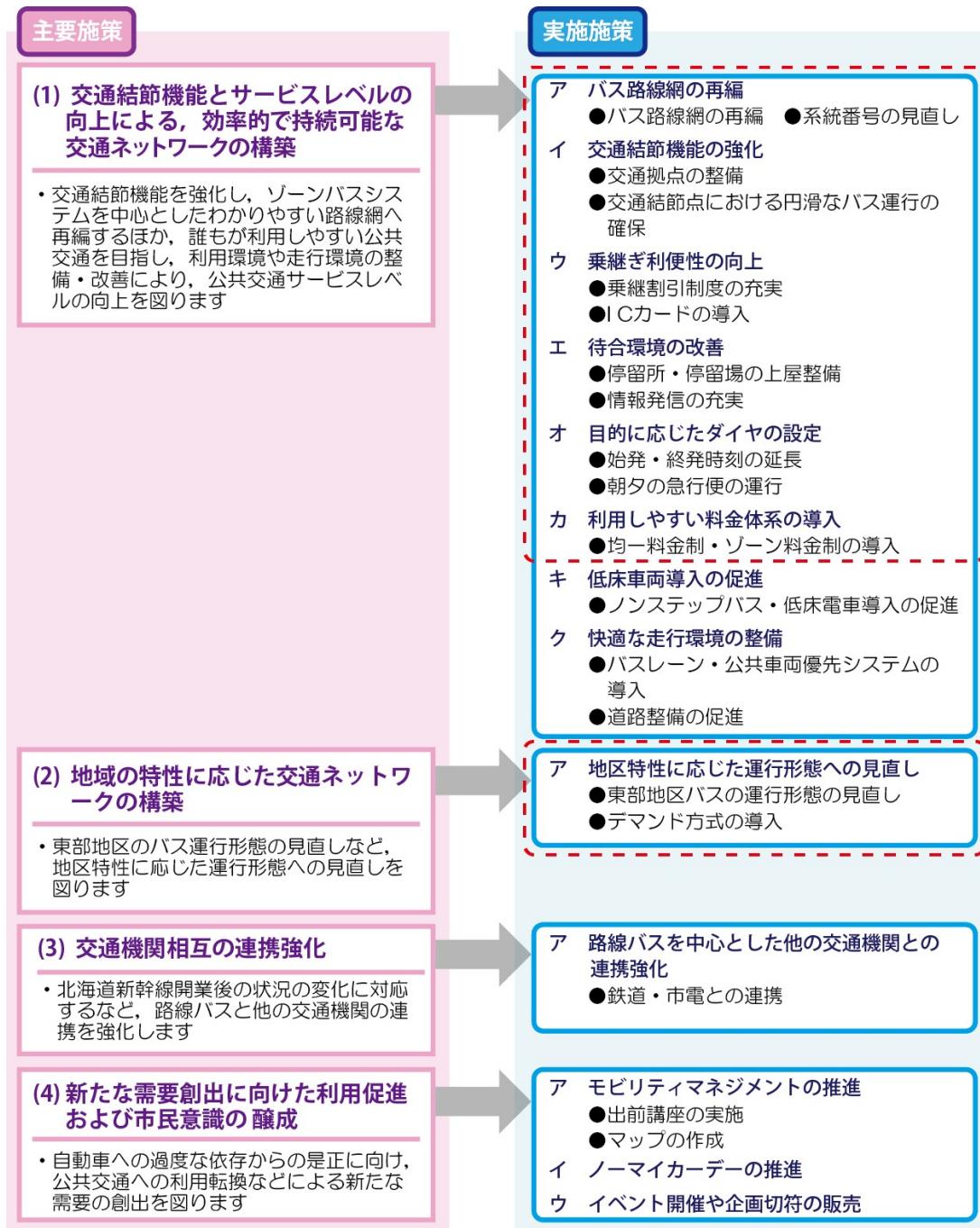
また、近年は、全国的に路線バス乗務員の人手不足が深刻化しており、本市のバス事業者においても、今後、乗務員の確保が難しくなると想定されることから、こうした状況に対応した、バス路線網の構築が求められます。

(2) 目的

本計画は、形成計画において設定した実施施策のうち、「地域公共交通再編事業」※として位置づけられた、バス路線網の再編に関する施策およびそれに併せて行う施策について、その具体的な事業の内容を示し、形成計画の推進を図ることを目的とします。

※「地域公共交通再編事業」：地域公共交通を再編するための事業であって、地方公共団体の支援を受けつつ、地域のバス路線の変更等、国土交通省令で定めるものを行う事業

[形成計画に位置づける地域公共交通再編事業]

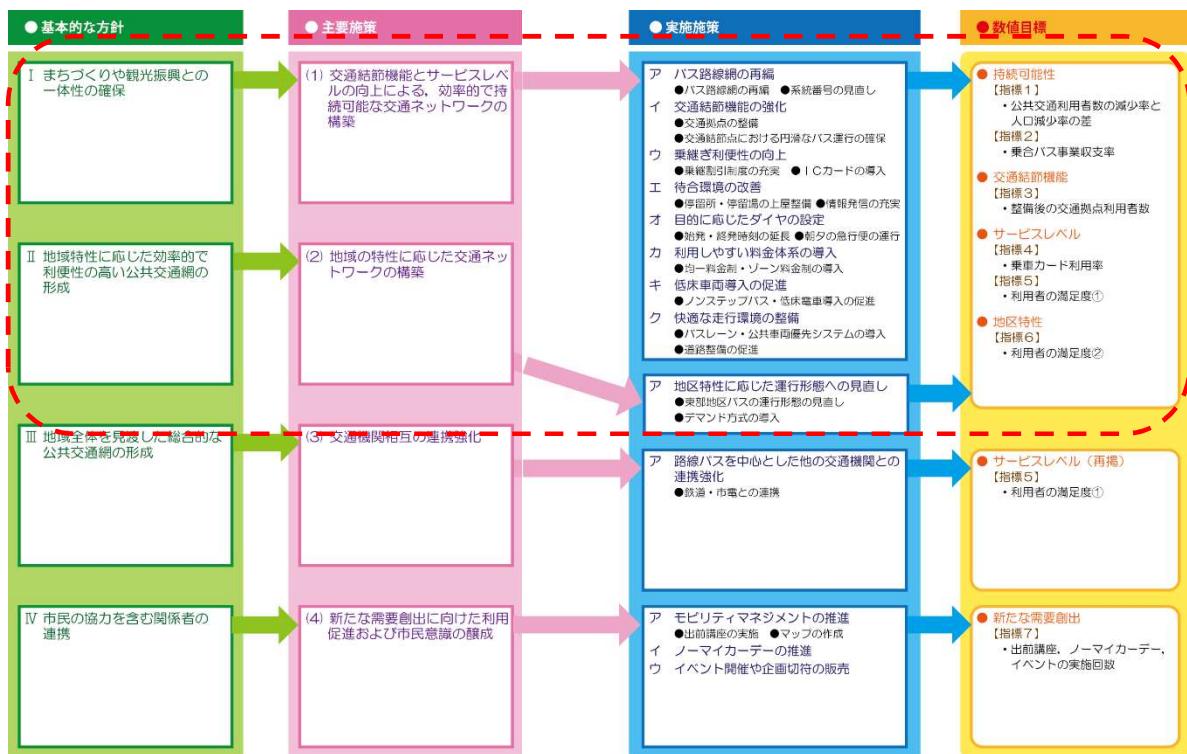


「地域公共交通再編事業」
の対象となる施策

2 取り組みの方向性

形成計画では、基本理念である「まちづくり、観光振興と一体となった将来にわたって持続可能な公共交通網の構築」の実現に向け、4つの基本的な方針を掲げていますが、本計画では、地域公共交通再編事業に関する2つの基本的な方針を取り組みの方向性として位置づけます。

[形成計画の体系図]



(1) まちづくりや観光振興との一體性の確保

人口減少や高齢化が進行するなか、商業機能、医療・金融機関などの都市機能や居住機能の度合いは地域によって異なります。こうした地域の環境変化に対応し、市民が自家用車に頼らなくても暮らしやすいまちや、市民をはじめ、観光客にとっても移動しやすいまちとなるよう、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を確保します。

(2) 地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通網の形成

旧函館市内（西部・中央部・東央部・北東部・北部地区）では、都市拠点に交通拠点を整備し、交通拠点で乗換えるゾーンバスシステムを中心とする、効率的でわかりやすい公共交通ネットワークを構築します。

また、東部地区（戸井・恵山・椴法華・南茅部地域）では、市が無料で運行している病院バスなどについて、路線バス化の検討を行い、バス路線網を維持していくなど、地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

3 実施区域

本計画の実施区域は、函館市全域とします。



4 実施期間

本計画の実施期間は、2019（平成31）年度から2021年度までの3年間とします。

ただし、形成計画の計画期間が2024年度までとなっていることから、2021年度までの達成度に応じて、見直しを行うこととします。

5 事業の内容

(1) バス路線網の再編

① バス路線網の再編

■実施事業

| 事業名および内容 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|------|------|------|
| 重複路線、不採算路線の見直し 路線バス事業経営の安定化や乗務員不足等に対応するため、重複路線、不採算路線については、適宜、見直しを行い、路線網の効率化を図ります。 | | → | ○ |
| 新規路線の設定（図1） ニーズの変化を反映し、現行の路線を補完する新規路線を設定します。これにより、従来乗継が必要であった一部区間を直通で移動することが可能となり、利便性が向上します。 | | → | ○ |
| 高収益路線の幹線化（図2） 既存路線のうち高収益路線については、利用者のニーズが高いため、路線網の再編後においても幹線的な役割を担うものとして位置付け、維持することとします。 | | → | ○ |
| 美原エリアゾーンバスシステム導入（図3） 全市的な規模のゾーンバスシステムの導入は、検討の結果、かえって効率性の低下を招くことが明らかになったことから、地区を限定したうえで導入を進め、効率的でわかりやすい公共交通ネットワークを構築します。 | | → | ○ |
| 近郊郊外線の利便性向上（図4） 近郊郊外線の起終点を美原地区路線バス乗降場にも設定することで、函館市内線への乗換えが容易となり、利便性の向上を図ります。 | | → | ○ |

※「→」：実施準備（一部実施を含む）、「○」：実施

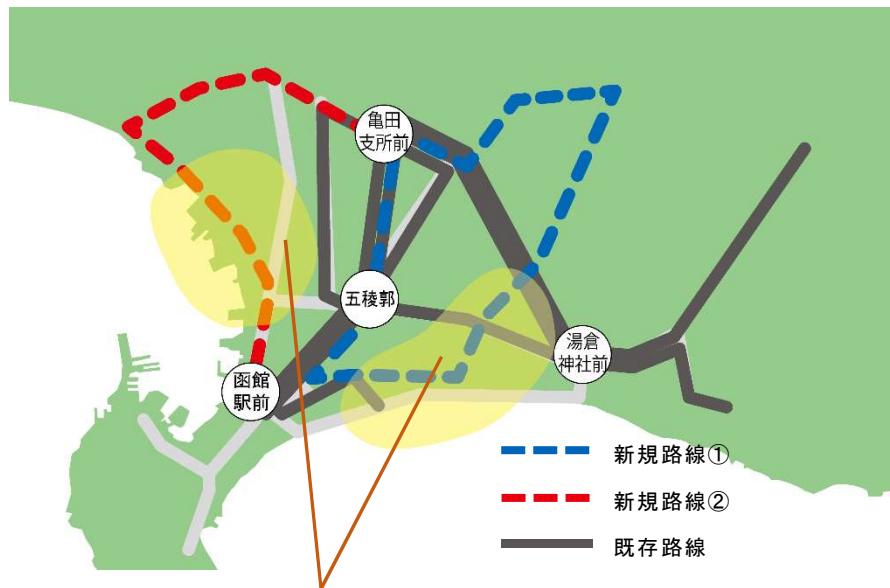
■事業効果

- ・市民をはじめ、観光客にとっても「わかりやすさの向上」、「利用しやすさの向上」が期待されます。
- ・交通事業者の経営の安定化のほか、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが推進されます。

■実施主体

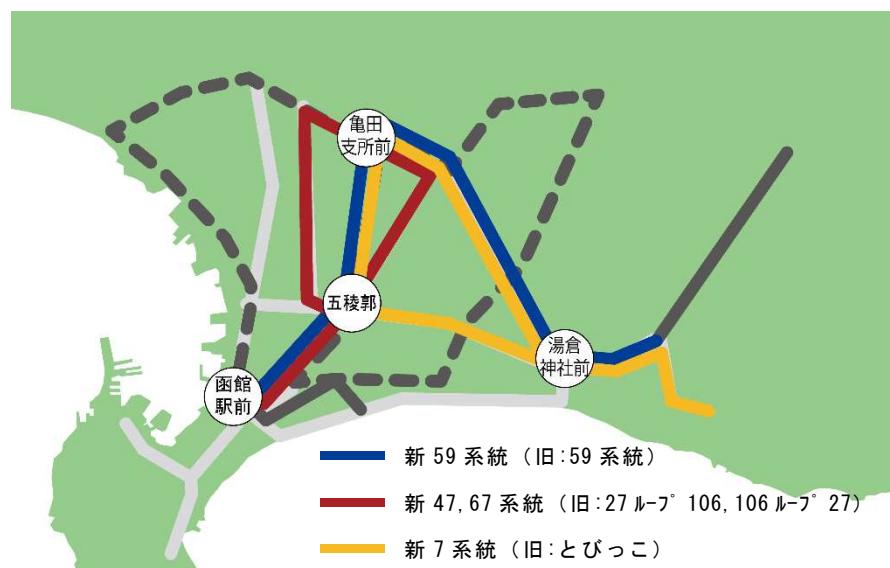
- ・交通事業者（路線バス）および行政

[図1 新規路線の設定]

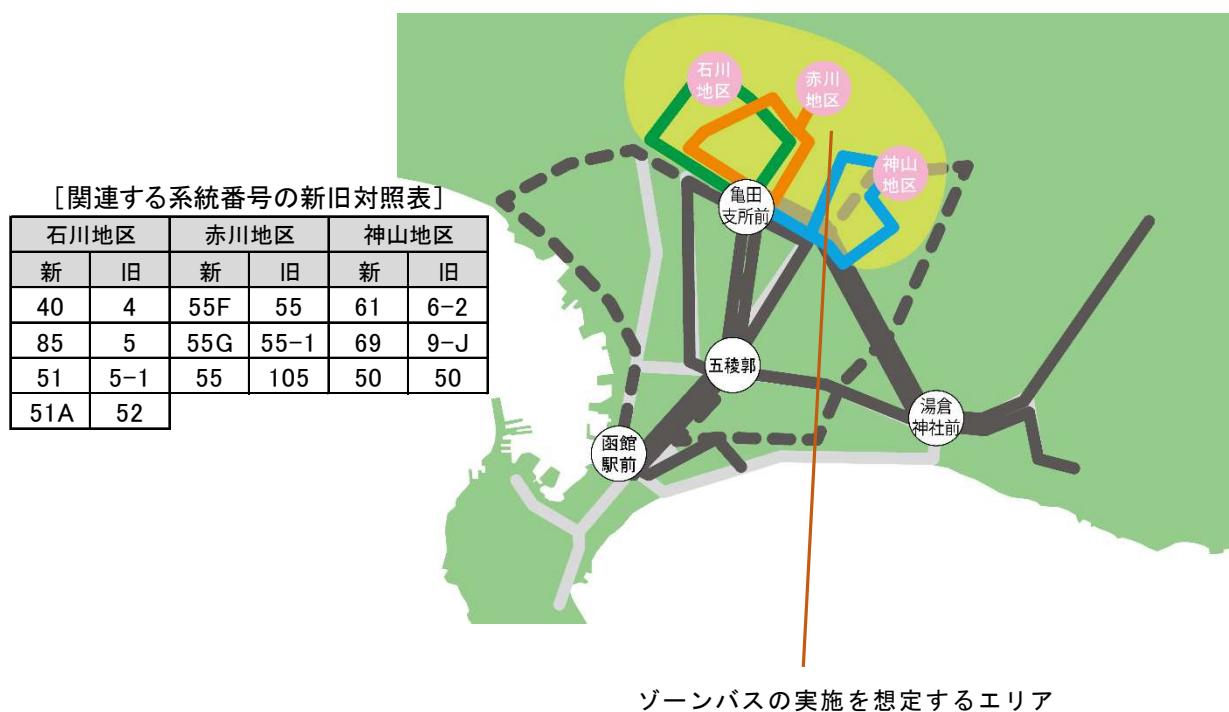


新規に美原へ直通便の運行が想定されるエリア

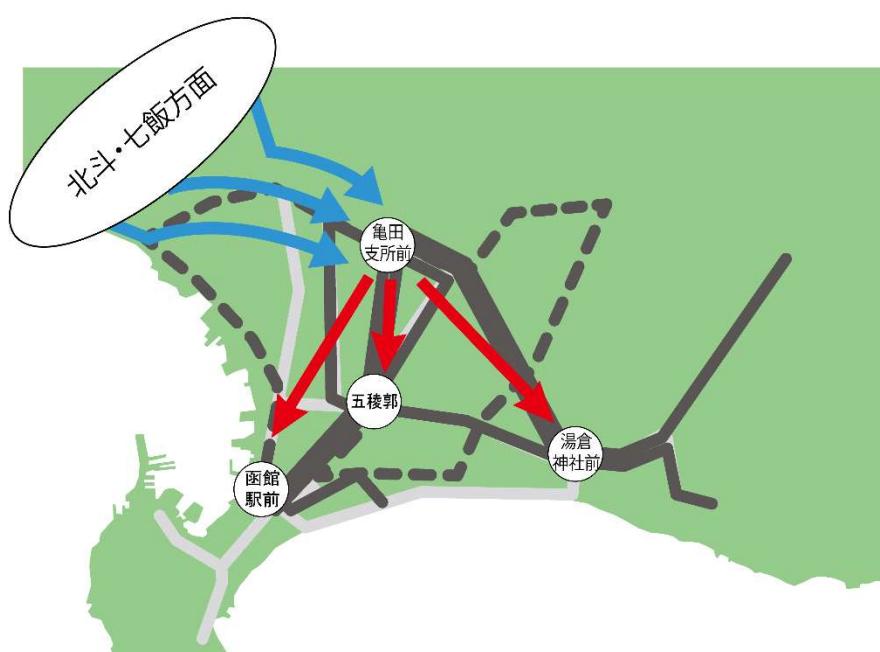
[図2 高収益路線の幹線化]



[図3 美原エリアゾーンバスシステム導入]



[図4 近郊郊外線の利便性向上]



②系統番号の見直し

■実施事業

| 事業名および内容 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|------|------|------|
| 新系統番号の導入（図5） 系統番号に統一したルールを設け、路線バスに乗り慣れていない人でも目的地までの路線バスを簡単に探せるよう、わかりやすい番号に見直します。 (2019年4月1日導入予定) | ○ | | |
| ラインカラー導入（図6） 系統番号をわかりやすくするため、系統別に色分けを行います。 | | → | ○ |
| バス路線図の刷新（図7） バス路線の再編に合わせて、現在、複数となっているバス路線図を1枚にまとめ、利用者にわかりやすい路線図に刷新します。 | | → | ○ |

※「→」：実施準備（一部実施を含む）、「○」：実施

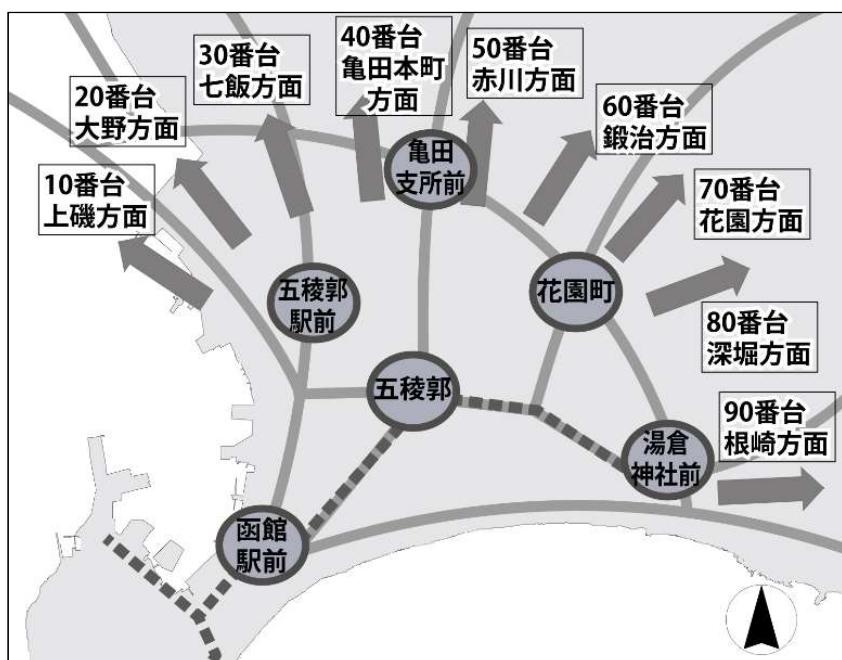
■事業効果

- 市民をはじめ、観光客にとっても「わかりやすさの向上」、「利用しやすさの向上」が期待されます。

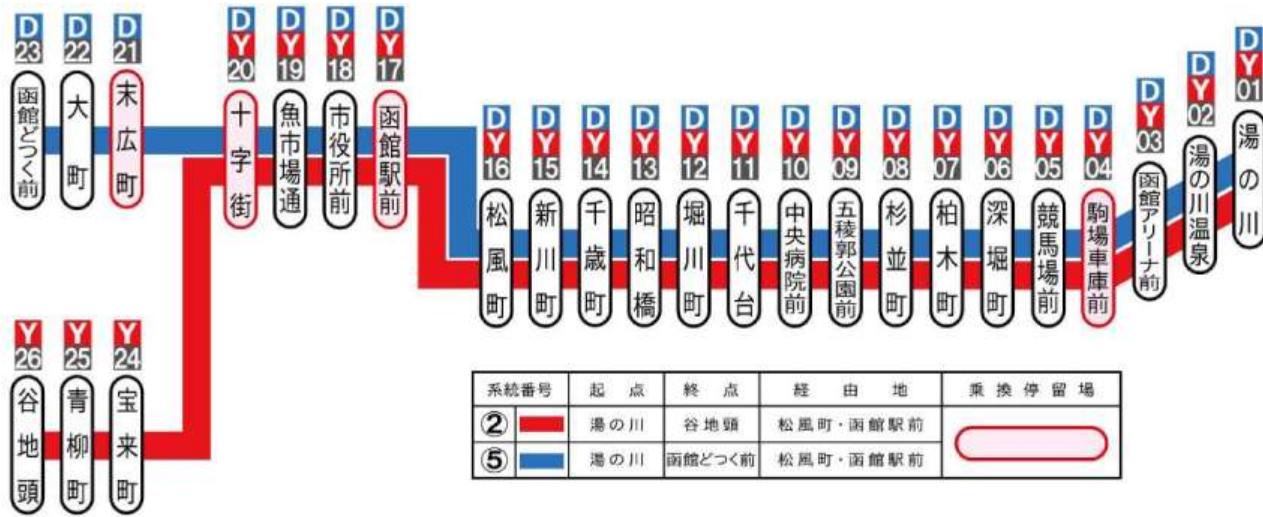
■実施主体

- 交通事業者（路線バス）

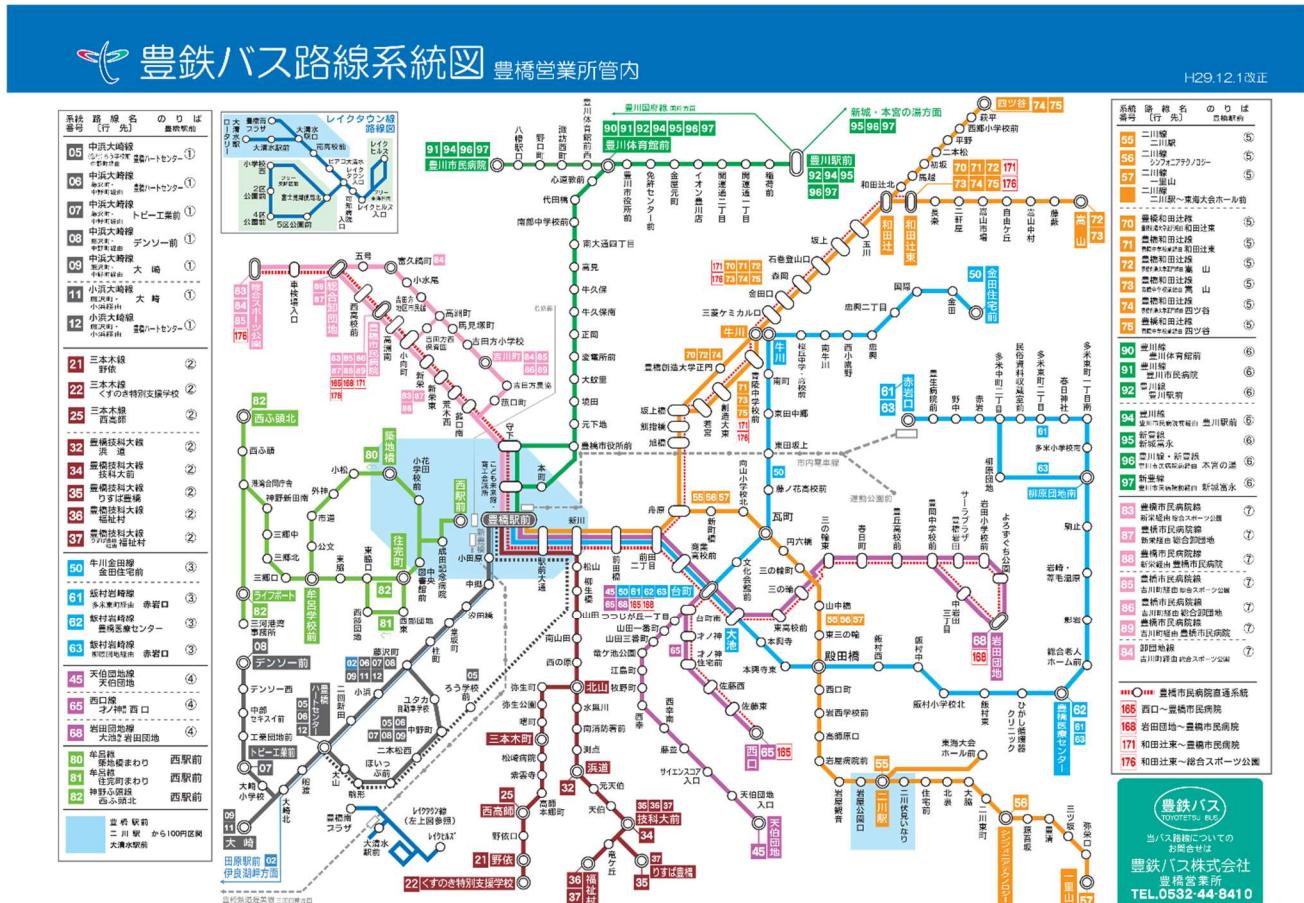
[図5 新系統番号の導入]



[図6 参考：函館市電のラインカラー（函館市企業局交通部提供）]



[図7 参考：豊鉄バス路線系統図（豊鉄バスホームページより）]



(2) 交通結節機能の強化

① 交通拠点の整備

■実施事業

| 事業名および内容 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|------|------|------|
| 美原地区路線バス乗降場の整備（図8～9） <p>美原地区における路線バス間の主要な乗換え拠点であるとともに、郊外路線の発着場としての利用を想定したバス乗降場を設置します。</p> <p>また、長時間の待合にも対応した環境整備が必要となることから、隣接する亀田交流プラザ内には、待合施設として利用可能なスペースを設けます。</p> <p>実施設計 本工事（2021年4月供用開始予定）</p> | | | |
| バス停留所集約化の検討・実施（図8～13） <p>五稜郭や湯倉神社前など、同一名称のバス停留所が複数存在している停留所の整理や集約化を図ります。</p> <p>また、整理・集約化後のバス停留所の名称については、市電停留場も含めたうえで決定します。</p> | | → | ○ |

※「→」：実施準備（一部実施を含む）、「○」：実施

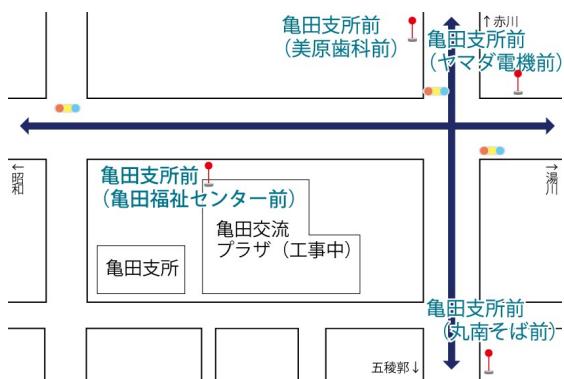
■事業効果

- 公共交通機関相互の乗換えがスムーズになるほか、交通手段の選択の幅が広がり、公共交通が利用しやすくなります。
- 交通拠点に人が集まることで、地域の活性化につながります。

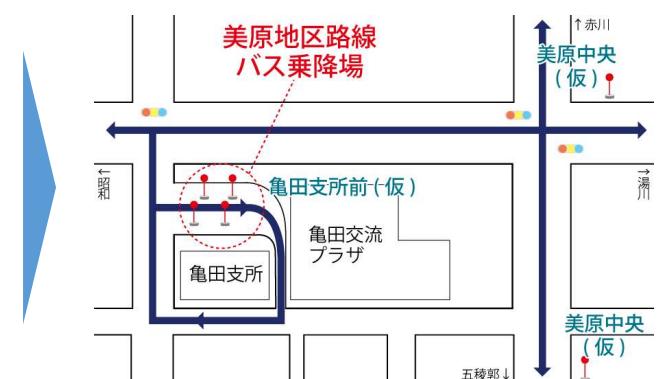
■実施主体

- 行政および交通事業者（市電・路線バス）

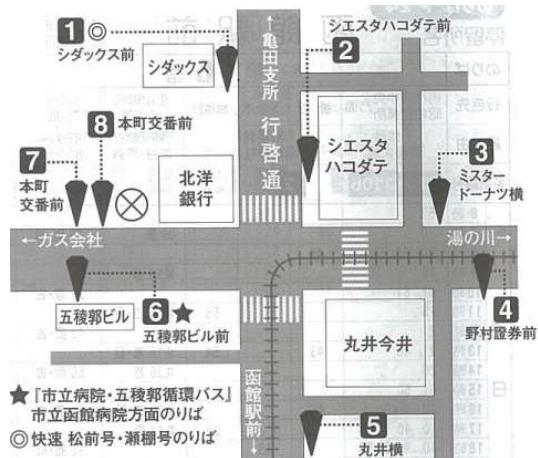
[図8 亀田支所前バス停留所（現在）]



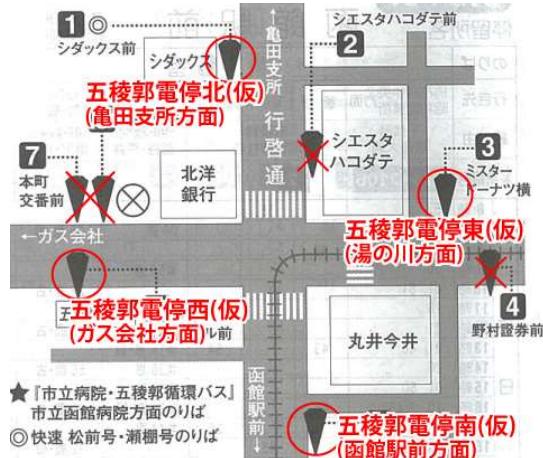
[図9 例：亀田支所前バス停留所（見直し後）]



[図 10 五稜郭バス停留所（現在）]



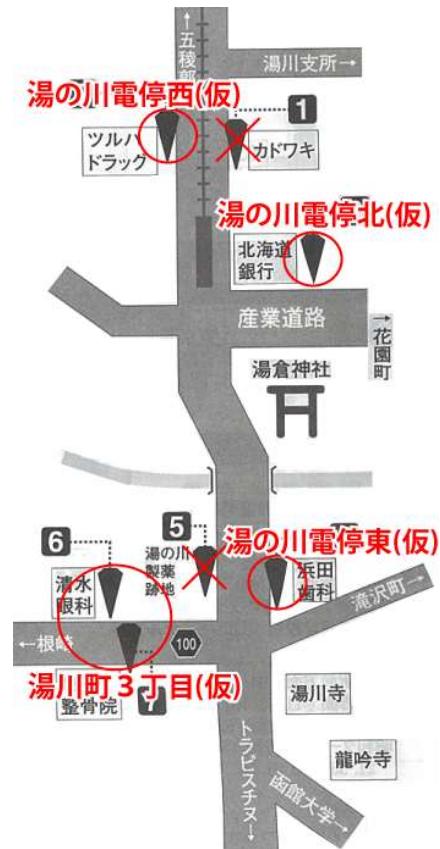
[図 11 例：五稜郭バス停留所（見直し後）]



[図 12 湯倉神社前バス停留所（現在）]



[図 13 例：湯倉神社前バス停留所（見直し後）]



(3) 待合環境の改善

① 停留所等の上屋整備

■実施事業

| 事業名および内容 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|------|------|------|
| バス停留所への上屋整備（図14～15） バス利用者が悪天候時でも安心してバスを待つことができるなど、利便性の向上を図るため、美原地区路線バス乗降場をはじめとした交通結節点等のバス停留所上屋の整備を進めます。 | | | ○ |
| 市電停留場への上屋整備 人にやさしい公共交通として取り組みを進めます。 | | → | |

※「→」：実施準備（一部実施を含む）、「○」：実施

■事業効果

- 安心で快適な待合環境の整備によって利便性が向上し、公共交通の利用喚起・促進が図られるほか、乗継抵抗感の解消にもつながります。

■実施主体

- 交通事業者（市電・路線バス）および行政

[図 14 美原地区路線バス乗降場（イメージ）]



[図 15 湯倉神社前の広告付きバス停留所上屋]



(4) 目的に応じたダイヤの設定

① 始発・終発時刻の延長等

■ 実施事業

| 事業名および内容 | 2019 | 2020 | 2021 |
|--|------|------|------|
| 始発・終発時刻の延長 通勤等における自家用車から路線バスへの利用転換を進めるため、通勤者等のニーズ把握に努めるとともに、需要動向を見極めながら、バス路線網の再編と併せて導入を進めます。 | | → | ○ |
| 朝夕の急行便の運行 バス路線網の再編と併せて、需要動向を見極めながら、通学や交通結節点間を結ぶバス路線への導入を進めます。 | | → | ○ |

※ 「→」：実施準備（一部実施を含む）、「○」：実施

■ 事業効果

- ・始発・終発時刻の延長により、外出機会の向上につながるとともに、通勤等における公共交通への利用転換が促進されます。
- ・急行便が加わることにより、路線の選択肢が増え、利用者の利便性が一段と高まります。

■ 実施主体

- ・交通事業者（路線バス）および行政

(5) 地区特性に応じた運行形態への見直し

① 東部地区バスの運行形態の見直し

■実施事業

| 事業名および内容 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---|------|------|------|
| 東部地区バスの運行形態の見直し（図16） 東部地区を運行する路線バスの慢性的な赤字の解消や路線維持のため、地域福祉バスの4支所間での共用化や、病院バス等の路線バスへの混乗化などについて、地区の特性を踏まえながら地域関係者と十分に協議のうえ、見直しを図ります。 | | → | ○ |

※「→」：実施準備（一部実施を含む）、「○」：実施

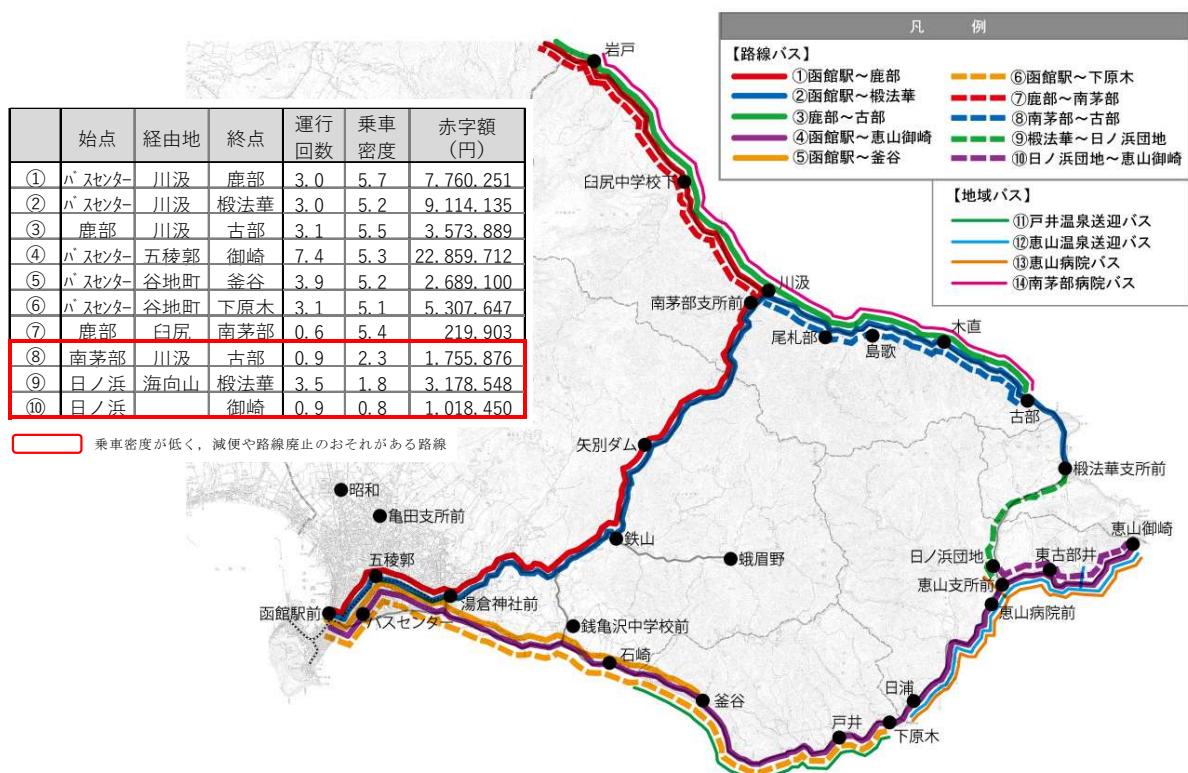
■事業効果

- ・車両の有効活用等による市の財政負担の軽減および地域住民にとって利用しやすい移動手段が確保されます。
- ・路線バス事業における生産性の向上が図られます。

■実施主体

- ・行政および交通事業者（路線バス）

[図 16 東部地区の路線バス等の運行状況（2017（平成 29）年度実績）]



参考：再編実施計画策定の経緯

| 年　月 | 事　項 | 内　容 |
|----------------|------------------------------------|---|
| 2015（平成27）年11月 | 函館市地域公共交通網形成計画の策定 | |
| 2016（平成28）年 5月 | 2016年度第1回函館市生活交通協議会 | ・実施計画の策定に向けた大まかな案となる、函館市地域公共交通再編調査報告書の取りまとめ。 (ゾーンバスシステムによる路線再編案の提示) |
| 7月 | 2016年度第2回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・具体的なバス経路の協議 |
| 9月 | 2016年度第3回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・具体的なバス経路の協議 |
| 11月 | 2016年度第4回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・具体的なバス経路の協議 |
| 2017（平成29）年 3月 | 2016年度第5回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・具体的なバス経路の協議 |
| 6月 | 収支採算性（事業実現性）に関するシミュレーションの実施（1回目） | ・調査報告書に示されたバス路線網再編案の実現性を検討するため、函館バス（株）においてシミュレーションを実施 ・運行回数、乗務員数等が増加することから、実現は不可能となった。 |
| 9月 | 収支採算性（事業実現性）に関するシミュレーションの実施（2回目） | ・1回目の結果を踏まえ、部分的なゾーンバス化も視野に、函館バス（株）においてシミュレーションを実施 ・美原地区バス乗降場を起終点とした部分的なゾーンバス化や五稜郭、湯川での乗換えを必要としない路線設定等を内容とした路線再編により、現行よりも効率化が図られる見通しとなった。 |
| 12月 | 2017年度第3回函館市生活交通協議会 | ・シミュレーション結果の報告 |
| 2018（平成30）年 3月 | 2017年度第5回函館市生活交通協議会 | ・シミュレーション結果を踏まえ、函館バス（株）が作成した再編案（方法・手順）により実施計画の策定を進めることを確認 |
| 7月 | 2018年度第2回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・系統番号見直し案の協議 |
| 12月 | 2018年度第5回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・実施計画（骨子）の協議 |
| 2019（平成31）年 3月 | 2018年度第7回函館市生活交通協議会 ワーキンググループ会議 | ・実施計画（素案）の協議 |
| | 2018年度第4回函館市生活交通協議会 | ・実施計画（素案）の協議 |
| | 函館市地域公共交通網形成計画 (再編実施計画) の策定 | |

